

短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

重要事項説明書

〈2024年6月1日現在〉

1 当施設が提供するサービスについての相談窓口

管 理 者 渡 邊 圭 司
担 当 者 水 野 智 美
連絡先 049-232-5155 (午前9時～午後6時)

2 川越キングス・ガーデンの概要

(1) 提供できるサービスの種類

施設名称 川越キングス・ガーデン
所在地 〒350-0806 埼玉県川越市大字天沼新田字水窪 247 番地 2
介護保険指定番号 埼玉県 1170400228 号

(2) 施設の職員体制

(3)

	資格	常勤	非常勤	計
管理者	社会福祉施設長資格	1名		1名
医師	医師免許		1名	1名
生活相談員	介護福祉士	1名		1名
栄養士	管理栄養士	1名以上		1名以上
機能訓練指導員	看護師	1名以上		1名以上
看護・介護職員	看護師・介護福祉士他	9名以上		9名以上

施設の設備の概要

- ・定 員：20名
- ・居 室：2人部屋 10室
- ・静養室：4室4床
- ・医 務 室：1室
- ・・ 談話室：1室 0.
- ・食 堂：1室
- ・・ 機能訓練室：1室
- ・・ 相談室：1室
- ・浴 室：一般浴槽、介助浴槽、特殊機械浴槽があります。

3 サービス内容

- ①食 事・・・高齢者に適したバランスの良い食事を利用者の様態に合わせて提供します。健康状態によって、おかゆ、制限食、流動食等も提供できます。
- ②入 浴・・・一般浴槽、介助浴槽、機械を使った特殊浴槽を選択できます。
- ③介 護・・・着替え、食事、排泄、入浴、おむつ交換、シーツ交換等、利用者の様態に合わせた介護を提供します。
- ④機能訓練・・・リハビリ機器を使った機能訓練の他、音楽、楽しいゲームなどを取り入れた機能回復及び維持訓練を行います。
- ⑤生活相談・・・専門職や関連機関と連携しながら利用者ならびにご家族の相談に応じます。
- ⑥健康管理・・・毎日の看護師の健康チェックが受けられます。
- ⑦理美容サービス・・・月に2回程度、理美容サービスがあります（1500円）。
- ⑧レクリエーション・・・月～金曜日毎日リハビリを兼ねたレクリエーションを行っています。行事によっては、別途参加費がかかるものもあります。
別紙サービス料金表参照。

4 利用料金

(1) 基本料金 1単位 (6級地) 10,33円

介護保険負担割合証により1割または2割または3割負担

	1日あたりの利用料金約	介護保険適用時の1日あたりの自己負担額約	2割負担の場合	3割負担の場合
要支援1	6,280円	628円	1,256円	1,884円
要支援2	7,571円	757円	1,514円	2,271円
要介護1	8,067円	806円	1,612円	2,418円
要介護2	8,883円	888円	1,776円	2,664円
要介護3	9,741円	974円	1,948円	2,922円
要介護4	10,557円	1,056円	2,112円	3,168円
要介護5	11,373円	1,137円	2,274円	3,411円

◎併設短期生活Ⅱ（従来型多床室）

◎機能訓練指導員加算	12単位/日
◎看護体制加算（Ⅲ）	12単位/日
◎看護体制加算（Ⅳ）	23単位/日
◎夜勤職員配置加算（Ⅰ）	13単位/日
◎サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22単位/日
◎介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	基本単位数+上記の月合計単位数×0.14を加算/月
◎看取り連携体制加算（希望者のみ）	64単位
◎送迎加算（希望者のみ）片道	184単位
◎個別機能訓練加算（希望者のみ）	56単位

(2) その他の料金 従来型多床室

	居住費（滞在費）	食 費
基準費用額	855円	1,445円
利用者負担第1段階	0円	300円
利用者負担第2段階	370円	600円
利用者負担第3段階①	370円	1000円
利用者負担第3段階②	370円	1300円

※ 食事代内訳 〈朝食〉314円 〈昼食〉607円 〈夕食〉524円

※ 特定入所者介護サービス費制度による軽減を受けるには市区町村窓口に申請する必要があります。

(3) キャンセル料

利用開始前に利用者の御都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

①入所日の前日、午後5時までにご連絡をいただいた場合	無料
②入所日の前日、午後5時までにご連絡がなかった場合	1日の利用料の50%

(4) 利用中の中止

利用途中でも下記の場合に、サービスを中止することがあります。

- ・利用者が中途退所を希望した場合。
- ・入所日の健康チェックの結果及び、利用中に体調が悪かった場合。
- ・他の利用者の生命または健康に重大な影響を与える行為があつた場合。

※ 途中で利用を中止した場合、料金は退所日までの日数を基準に計算します。

(5) 支払い方法

短期入所生活介護を利用した月末毎に算定し、毎月 10 日前後に前月分の請求書を発送いたしますので、20 日までにお支払い下さい。お支払いいただきますと、領収書を発行します。

お支払い方法は、銀行振込、現金払い、口座引落しの 3 通りの中から御契約の際に選べます。

5 サービスの利用方法

(1) サービスの利用申込み

まずは、お電話でお申込み下さい。

ご利用期間決定後、契約を締結いたします。ご利用の予約は、2 か月前からできます。

居宅サービス計画の作成を依頼している場合は事前に介護支援専門員と御相談下さい。

(2) サービス利用契約の終了

①利用者の御都合でサービス利用契約を終了する場合

実際に短期入所生活介護をご利用中でなければ、文書でのお申し出により、いつでも解約できます。この場合、その後の予約は無効となります。

②自動終了

以下の場合は、双方の通知がなくても、自動的に契約を終了し、予約は無効となります。

- ・利用者が介護保険施設に入所した場合

- ・介護保険給付でサービスを受けていた利用者の要介護認定区分が、非該当（自立）と認定された場合

- ・利用者がお亡くなりになった場合

③事業者は次の事由に該当した場合は、文書で通知することにより、直ちにこの契約を解除することができます。この場合、契約終了後の予約は無効となります。

- ・利用者のサービス利用料金の支払いが 30 日以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず 15 日間以内に支払われない場合。

- ・利用者が正当な理由なくサービスの中止をしばしば繰り返した場合。

- ・利用者又はその家族等が、事業者やサービス従業者又は他の利用者に対して、本契約を継続しがたいほどの背信行為を行つた場合。

- ・やむを得ない事由により施設を閉鎖または縮小する場合。

6 当施設のサービスの特徴等

(1) 運営の方針

- ・利用者ご本人、ご家族の気持ちを大切にしながら、ひとりひとりの様態に応じた適切かつご希望に添つたサービスを提供します。

- ・利用者の尊厳を重んじ、高齢者にお仕えする謙虚さと優しさをもつて、生活介護サービスを提供します。

(2) 施設利用にあたつての留意事項

- ・面会……予約制となっております。感染症予防としてマスク着用、飲食禁止です。感染症発生時は面会中止となりますので、事前に相談下さい。
- ・外出……ご家族の付き添いで可能です。健康面等での心配がある場合もありますので、事前に連絡して下さい。ただし、感染症発生時は中止になる場合もあります。
- ・喫煙……職員管理、要相談となります。
- ・設備、器具の利用……利用者用に備え付けてあるものは、無料で利用できます。
- ・金銭、貴重品の持込み……居室に鍵のかかるロッカーはありませんので、原則的には持ち込まないでください。ただし、やむを得ない場合は事務室でお預かりいたします。
- ・所持品の持込み……危険な物(火気を使う物、刃物等)、管理の手間を要する物(植木鉢等)、衛生上問題のある物の持込みはご遠慮下さい。
- ・施設外での受診……送迎等を含めて、ご家族の責任のもとで行って下さい。
- ・ペット……ご遠慮下さい。

(3) その他

- ・第三者評価の実施状況 ※なし

7 虐待防止

虐待防止の発生、又はその再発防止につきましては以下の取り組みを行っていきます。

- ①虐待防止のための委員会を定期的に開催し、虐待防止のための指針の整備を行います。
- ②虐待防止に関する責任者を選任するとともに、職員に対し虐待防止のための研修を実施致します。
- ③サービス提供中に虐待を疑わせる状況を確認した場合、市町村に報告する場合があります。

8 業務継続計画

感染症や災害時にサービス提供を継続的に行えるように事業継続計画を策定し、事業継続計画書について職員に対し周知し、定期的な研修や訓練を行います。また定期的に計画書の見直しを行います。

9 感染症及び食中毒の予防及びまん延防止

感染症及び食中毒の予防及びまん延防止について、検討する委員会、研修、訓練を定期的に実施するとともに指針の整備を行います。

10 身体拘束等の適正化のための対策

身体拘束等の適正化の対策について、検討する委員会研修、訓練を定期的に実施するとともに指針の整備を行います。

11 緊急時の対応方法

ご利用者に様態の変化等があった場合は、医師に連絡する等必要な処置を講ずるほか、ご家族の方に速やかに連絡いたします。

12 非常災害対策

- ・災害時の対応 災害マニュアルに従った避難と通報および御家庭への連絡
- ・防災設備 耐火建築構造、全館スプリンクラー設備、消火栓、非常通報装置設置
- ・防災訓練 年2回の総合消防訓練、その他年10回の防災訓練実施
- ・防火責任者 渡邊 圭司（甲種防火管理者講習課程修了第10350号）

13 サービス内容に関する相談・苦情

- * 当施設利用者相談・苦情窓口 伊藤 貴俊
- * 当施設利用者相談・苦情解決者 渡邊 圭司
川越キングス・ガーデン事務室 電話番号：049-232-5155
(受付時間 月～金曜日 10:00～17:00)
- * 埼玉県国民健康保険連合会 苦情相談窓口 048-824-2568
- * 各市区町村の介護保険課
- * 第三者委員 家城 幸江 049-287-6191
石井 陵太 048-781-3226

14 当法人の概要

名称・法人種別 社会福祉法人 キングス・ガーデン埼玉

代表者役職・氏名 理事長 片岡 正雄

本部所在地・電話番号 埼玉県川越市大字天沼新田字水窪 247 番地 2 TEL049-232-5155

++

定款に定めた事業	1 特別養護老人ホーム
	2 軽費老人ホーム（ケアハウス）
	3 老人デイサービス事業
	4 老人短期入所事業
	5 老人居宅介護等事業
	6 老人介護支援センター
	7 障害者福祉サービス
	8 生計困難者に対する相談援助支援
	9 特定相談支援事業

指定事業	特別養護老人ホーム	3 か所
	短期入所生活介護	3 か所
	介護予防短期入所生活介護	3 か所
	通所介護	2 か所
	訪問介護	2 か所
	地域包括支援センター	2 か所
	居宅介護支援	2 か所
	日常生活支援総合事業	4 か所